

# 家畜衛生だより



令和5年4月第3号(鶏)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## ゴールデンウィークに備え防疫対策の徹底を！！

新型コロナウイルス(COVID-19)に関する入国規制が緩和され、海外からの人・モノの移動が増えている状況です。  
昨年10月から発生が続いている高病原性鳥インフルエンザについては、今シーズンは26道県84事例が確認されています。4月に入っても発生していること、昨年は5月にも発生が確認されていることから依然として警戒が必要です。引き続き、渡り鳥の渡来が続くゴールデンウィーク期間も警戒を継続しましょう。

### 引き続き、飼養衛生管理の徹底をお願いします！

#### 1 海外渡航の自粛！畜産物の持ち込み禁止！

アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への渡航は自粛しましょう  
海外からの肉製品等の持ち込みも禁止されています

#### 2 農場へ部外者をいれない！野生動物の侵入防止！

看板等を設置し、農場に部外者が立ち入らないようににしましょう  
防護柵や畜舎壁等を点検し、破損があれば改善しましょう

#### 3 立入者衣服交換！手指消毒！

衛生管理区域に入る人は専用衣服と長靴を着用しましょう  
着用の際は交換の前後で動線が交差しないようににしましょう  
手指の消毒を徹底し、物を持ち込む場合は当該物品も消毒しましょう

#### 4 消毒薬の適正使用！

適切な濃度の消毒薬を使用しましょう  
踏み込み消毒槽等は、汚れた場合だけでなく、少なくとも1日に1回は交換しましょう！

#### 5 毎日の健康観察！早期発見及び早期通報！

異常を認めたら、直ちに当所に通報してください！



# 鳥インフルエンザの臨床症状(例)

【症状】沈鬱、顔面浮腫、肉冠の出血・壊死、チアノーゼ、  
死亡率増加

顔面・とさかの浮腫・チアノーゼ



脚部の皮下出血



これらの症状以外でも、いつもと様子が違ったり、異常を発見した際は、直ちに家畜保健衛生所までご連絡ください！

令和5年度定期報告書未提出の方へ

**定期報告書の提出をお願いします！**

定期報告書の提出がお済みでない方は、**6月15日**までにご提出をお願いいたします。

鶏の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡をしてください。

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください